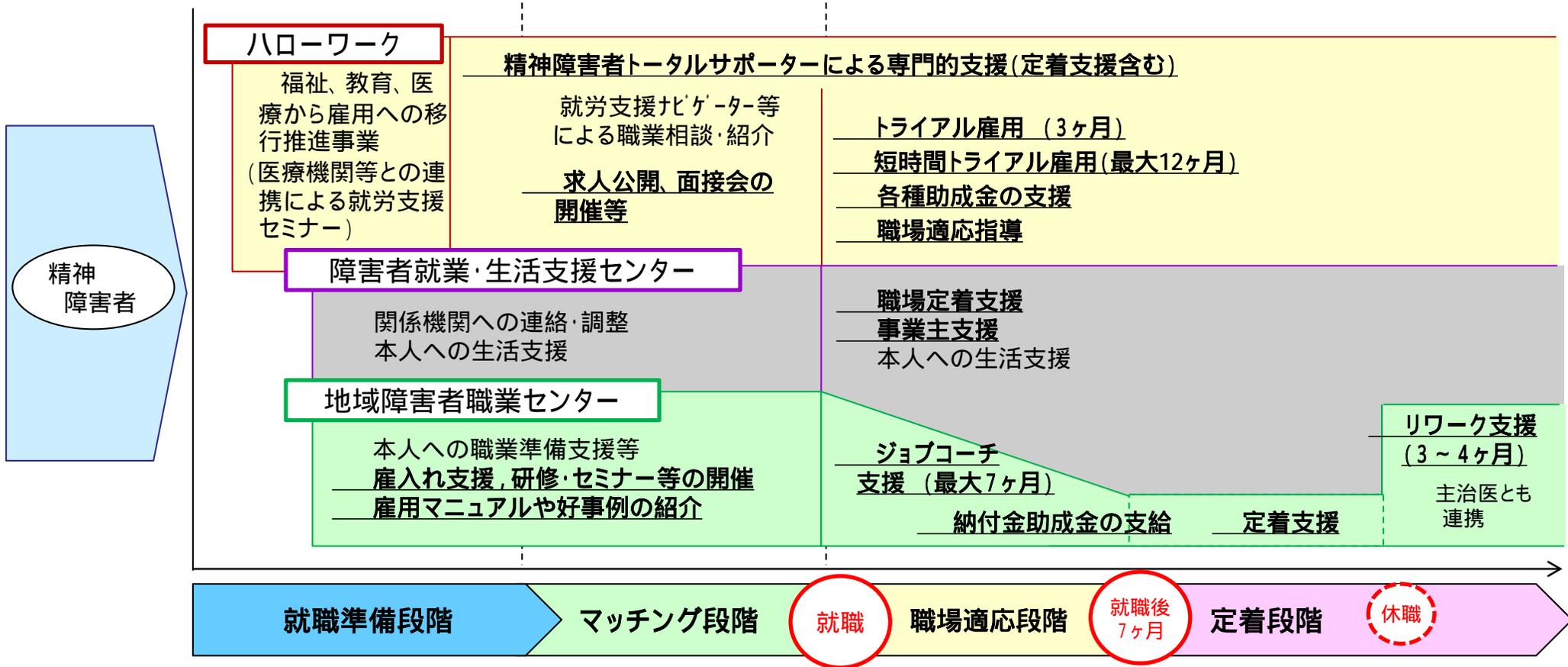


# 厚生労働省職業安定局 提出資料

# 精神障害者の雇用促進に係る支援施策の流れ

ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、地域障害者職業センターが中心となって、障害者と事業主双方に対する就職準備段階から職場定着(リワーク支援含む)までの一貫した支援を実施

- : 主に障害者本人に対する支援施策
- : 事業主に対する支援施策(障害者と事業主双方を支援するもの含む)



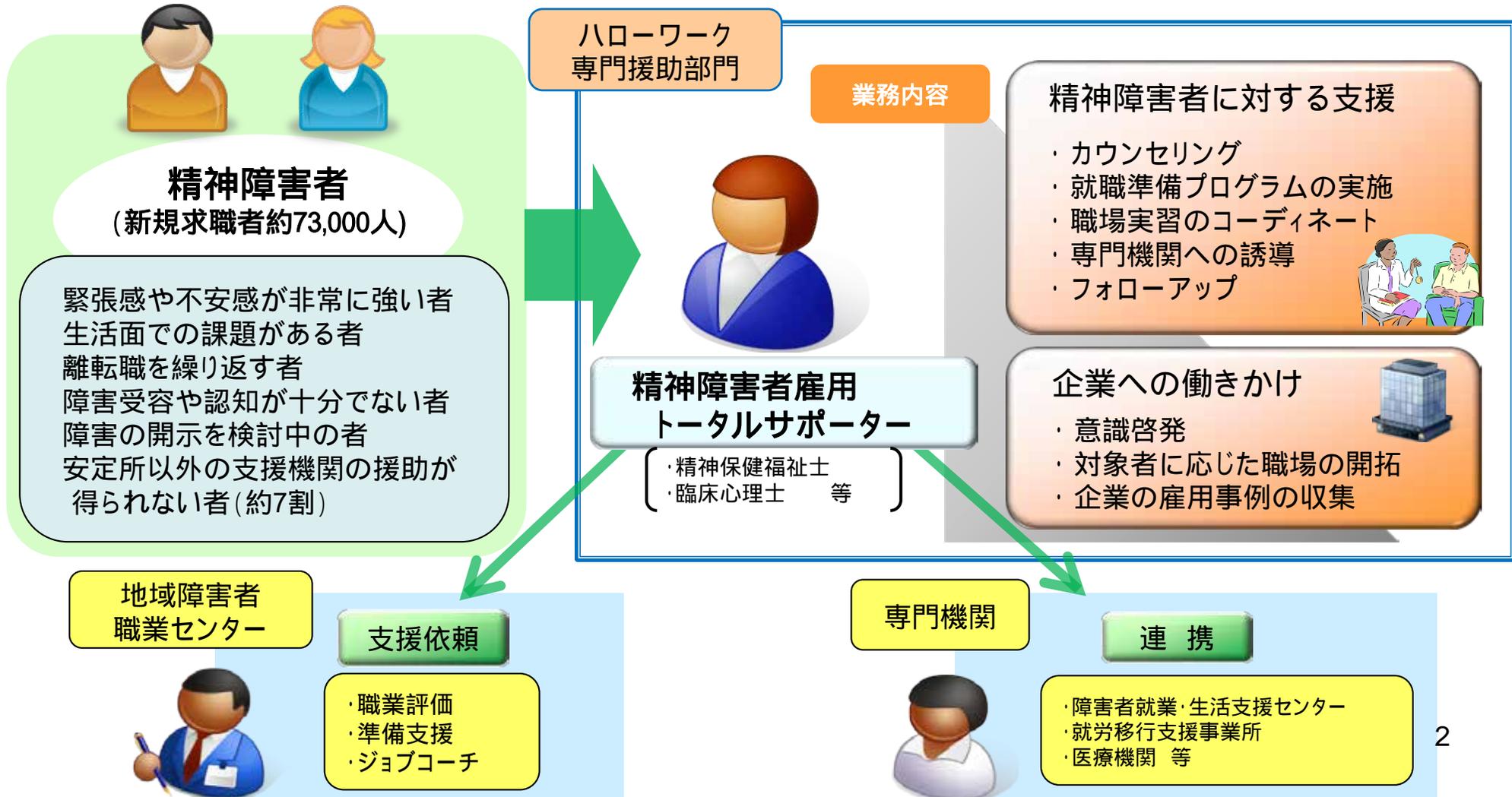
就職準備段階～職場適応段階には、就労系福祉サービスである就労移行支援事業と連携  
上記のほか、障害者就業・生活支援センターを中心に、地域の関係機関(医療機関、保健所、自治体や民間団体の就労支援機関等)と連携し、就労支援を実施

# 精神障害者雇用トータルサポーターについて

## 概要

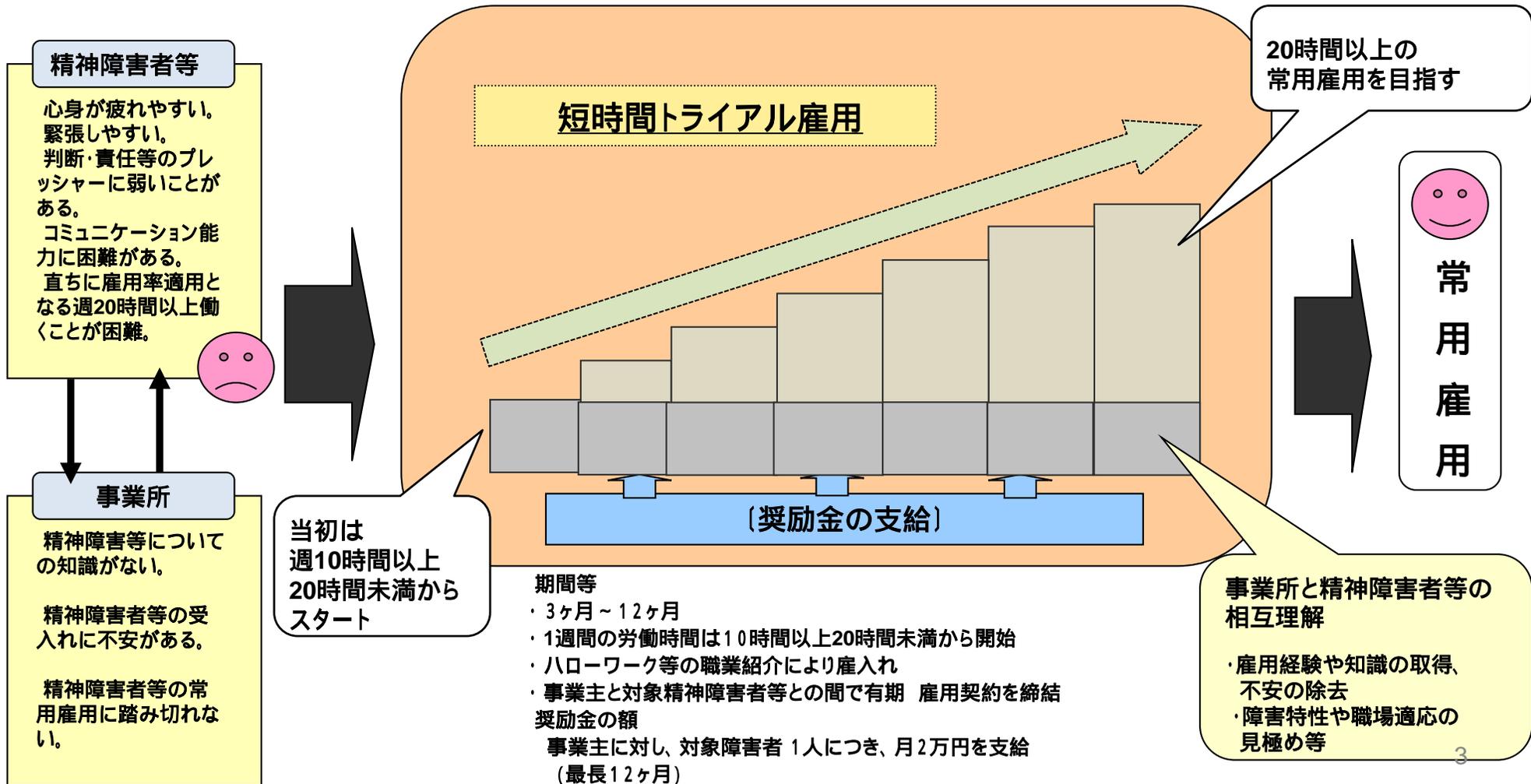
ハローワークにおいて、求職者本人に対するカウンセリングや就職に向けた準備プログラムを実施するとともに、企業に対して精神障害者の雇用に関する意識啓発などの業務を実施

平成26年度実績 就職に向けた次の段階への移行率 69.1% 相談支援を終了した者のうち、就職、職業訓練等へ移行した割合



# 障害者短時間トライアル雇用奨励金の概要

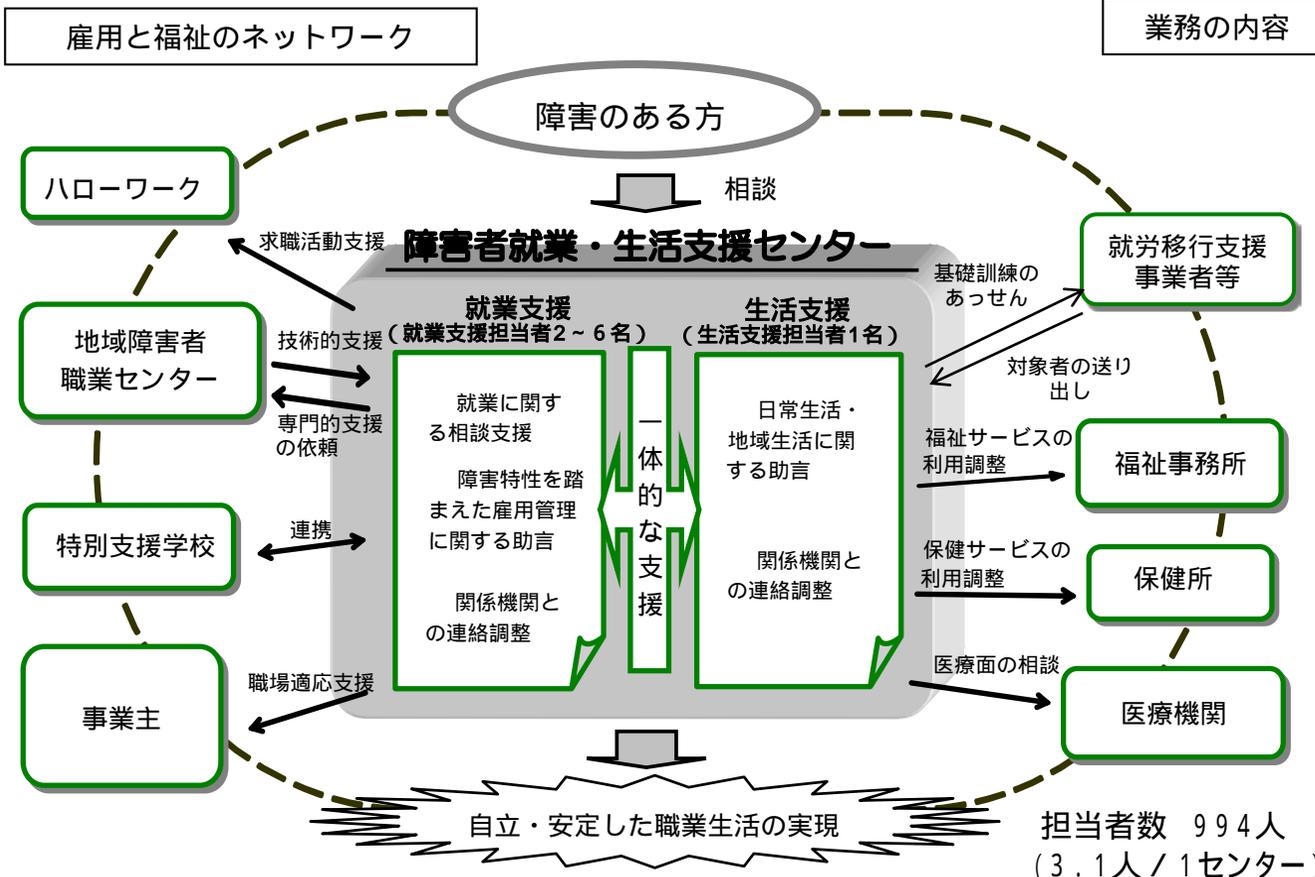
精神障害者または発達障害者について、雇入れ時の週の所定労働時間を20時間未満から開始するトライアル雇用  
一定期間(3~12か月)をかけて週20時間以上の労働時間の常用雇用への移行を目指す。



# 障害者就業・生活支援センター

障害者の身近な地域においては、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」の設置を拡充

21センター（14年5月事業開始時）→ 325センター（26年度末現在）



就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施します。

- < 就業面での支援 >
- 就業に関する相談支援
    - ・ 就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）
    - ・ 就職活動の支援
    - ・ 職場定着に向けた支援
  - 障害のある方それぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての事業所に対する助言
  - 関係機関との連絡調整
- < 生活面での支援 >
- 日常生活・地域生活に関する助言
    - ・ 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
    - ・ 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
  - 関係機関との連絡調整

[26年度実績] 支援対象者数 140,838人  
 定着率 75.5% (1年) (身体77.2%、知的82.1%、精神65.1%)

# 地域障害者職業センターの概要

地域障害者職業センターは、公共職業安定所等の地域の就労支援機関との密接な連携のもと、障害者に対する専門的な職業リハビリテーションを提供する施設として、全国47都道府県(ほか支所5か所)に設置。

障害者一人ひとりのニーズに応じて、職業評価、職業指導、職業準備訓練及び職場適応援助等の各種の職業リハビリテーションを実施するとともに、事業主に対して、雇用管理に関する専門的な助言その他の支援を実施。

## 職業評価

就職の希望などを把握した上で、職業能力等を評価し、それらを基に就職して職場に適応するために必要な支援内容・方法等を含む、個人の状況に応じた職業リハビリテーション計画を策定。

## 職業準備支援

ハローワークにおける職業紹介、ジョブコーチ支援等の就職に向かう次の段階に着実に移行させるため、センター内での作業体験、職業準備講習、社会生活技能訓練を通じて、基本的な労働習慣の体得、作業遂行力の向上、コミュニケーション能力・対人対応力の向上を支援。

## 職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業

障害者の円滑な就職及び職場適応を図るため、事業所にジョブコーチを派遣し、障害者及び事業主に対して、雇用の前後を通じて障害特性を踏まえた直接的、専門的な援助を実施。

## 精神障害者総合雇用支援

精神障害者及び事業主に対して、主治医等の医療関係者との連携の下、精神障害者の新規雇入れ、職場復帰、雇用継続のための様々な支援ニーズに対して、専門的・総合的な支援を実施。

## 事業主に対する相談・援助

障害者の雇用に関する事業主のニーズや雇用管理上の課題を分析し、事業主支援計画を作成し、雇用管理に関する専門的な助言、援助を実施。

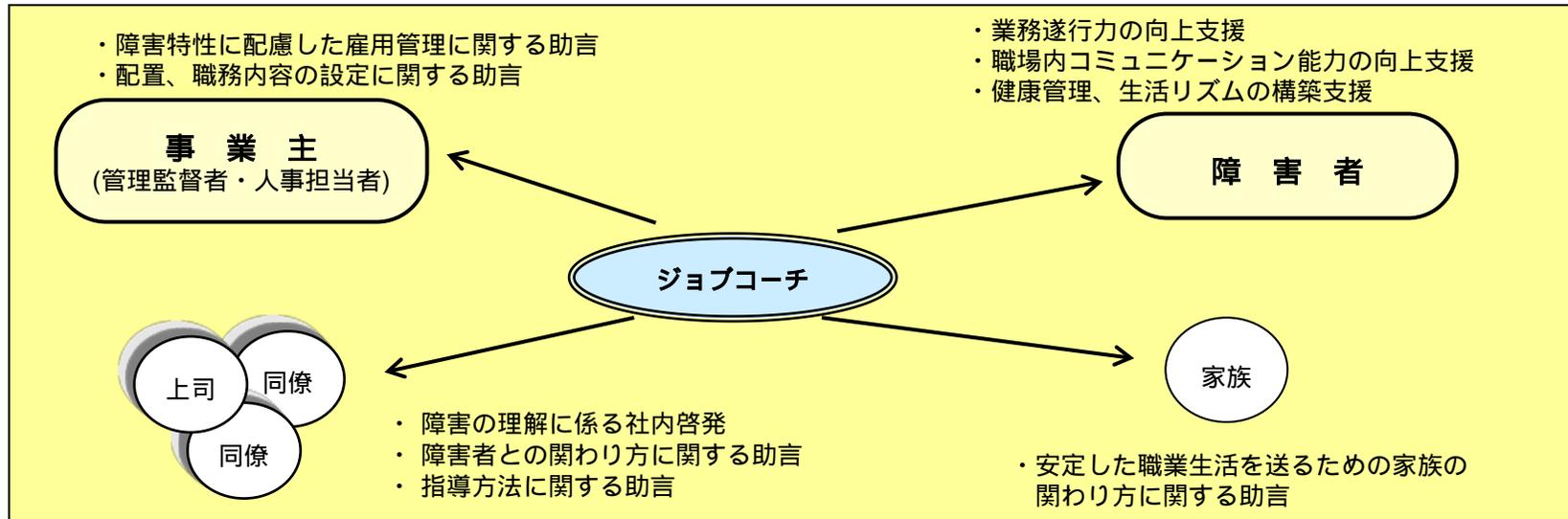
## 地域の関係機関に対する職業リハビリテーションに関する助言・援助等の実施

障害者就業・生活支援センターその他の関係機関に対する職業リハビリテーションに関する技術的事項についての助言・援助を行うほか、関係機関の職員等の知識・技術等の向上に資するため、マニュアルの作成及び実務研修等を実施。

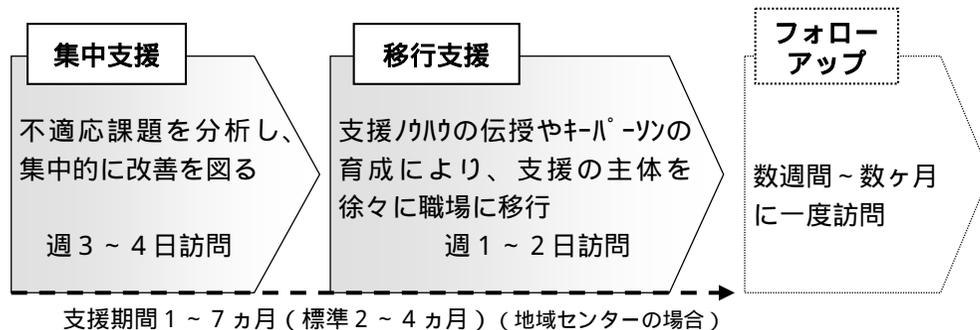
# 職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援

- 障害者の職場適応を容易にするため、職場にジョブコーチを派遣し、
- ・ 障害者に対する業務遂行力やコミュニケーション能力の向上支援
  - ・ 事業主や同僚などに対する職務や職場環境の改善の助言を実施

## 支援内容



## 標準的な支援の流れ



## ジョブコーチ配置数(27年3月31日現在)

計1,279人

地域センターのジョブコーチ	312人
第1号ジョブコーチ(福祉施設型)	759人
第2号ジョブコーチ(事業所型)	208人

## 支援実績(26年度、地域センター)

支援対象者数 3,616人

職場定着率(支援終了後6ヶ月) 88.1% <sup>6</sup>

(支援終了後6ヵ月:25年10月～26年9月までの支援修了者の実績)

# 地域障害者職業センターでの職場復帰支援（リワーク支援）

全国47箇所の地域障害者職業センター（及び東京センター多摩支所）で実施。

うつ病等で休職している精神障害者の円滑な職場復帰を目指し、本人と事業主の双方に対して、カウンセラーと医師等との連携による継続的な支援を実施（支援期間：3～4ヶ月程度）。

## 1. 支援前の調整

## 2. 本人と事業主双方への支援（3～4ヶ月程度）

## 3. フォローアップ



カウンセラー

- ・ 本人、事業主、主治医の3者の意思や意見を確認。
- ・ 3者の意思等に基づいて、職場復帰に向けた進め方や目標について合意形成。



本人



主治医



事業主

### 本人に対する支援

センターにて、以下の支援を実施

- ・ 生活リズムの構築、基礎体力の向上
- ・ 作業遂行に必要な集中力・持続力の向上
- ・ ストレス対処、対人対応力の向上、体調の自己管理

### 事業主に対する支援

事業所訪問等により、以下の支援を実施

- ・ 労働条件や職務内容の設定
- ・ 上司・同僚の理解促進
- ・ 家族、医療機関等との連絡・連携体制の整備

カウンセラーは、以下の状況を確認し、実施計画を策定。

- 本人：体調・気分の状態、職場復帰への課題
- 事業主：職場復帰に向けた事業所の状況
- 主治医：対象者の病状、支援実施上の留意点

### リハビリ 出勤支援

- 【本人】
  - ・ 職場復帰への不安軽減
  - ・ 職場適応力の向上

- 【事業主】
  - ・ 対象者の状況把握方法や雇用管理方法等の助言・援助

職場定着に向けた計画的な  
フォローアップ

### 職場復帰



必要に応じて雇用継続支援を実施

### 平成26年度実績

復職率 85.3% (1,977/2,318人)  
支援対象者数 2,354人